

令和4年度（2022年度）

# 安全報告書



令和5年（2023年）9月

熊本市交通局



## 管理者ごあいさつ

熊本市電は、市内の東西を結ぶ 2 系統およそ 12.1 km を運行しており、市民の皆さま、市内へ通勤・通学する皆さまの生活路線として、また観光やビジネスで訪れる皆さまの交通手段として、安心・安全で快適な移動サービスの提供を第一に日々の業務に努めております。

平成 28 年（2016 年）に発生した「熊本地震」では、交通局の全職員が一丸となって早期復旧に取り組んだ結果、本震から 3 日後には運行を再開し、建物の倒壊に加え、道路の歪みや亀裂・陥没などによる道路状況の悪化により、混乱し交通渋滞が発生するなか、多くの市民やボランティアの皆さまの移動手段として中心的な役割を果たしました。また、渋滞の中でも、軌道敷が緊急車両の通行帯としての役割を果たしたことで、より多くの命を救うことにつながりました。これらの経験は、「市電は災害に強い移動手段である」ことを示すことになったと考えており、今後も災害発生時にも移動手段として機能するよう、日ごろからの備えを万全にしていきたいと考えております。

さて、近年は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、市電の乗客数は大きく減少し、ダイヤの減便、終電の繰り上げなどの対策を講じましたが、極めて厳しい経営状況に陥っています。5 類移行となった現在でも、コロナ前までの回復には至っておりませんが、今後も車両の計画的な更新やキャッシュレス決済の拡大など利用者サービスの向上に取り組み、経営改善に努めてまいります。

また、過去の事故の経験を踏まえ、厳格な管理体制のもと徹底した点検を行うとともに、接客サービスの向上と安全な運行に必要な知識や技術を向上させるための乗務員研修にも力を入れるなど、事故などの再発防止と更なる安全性の向上に真摯に取り組み、利用者の皆さまの信頼に応え得る公共交通機関としての使命を果たしていく所存です。

おかげさまで熊本市電は、令和 6 年（2024 年）に開業 100 周年を迎えます。100 周年を迎えたのちも、将来にわたり持続可能な公共交通であり続けるため経営形態を見直し、令和 7 年度（2025 年度）に上下分離方式を導入するべく準備をすすめております。これまでも、そしてこれからも熊本市の発展に寄与し、利用者の皆さまに愛される市電となるよう、職員一丸となって精進してまいりますので、皆さまの引き続きのご愛顧を賜りますようお願いいたします。

この安全報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき作成・公表するもので、輸送の安全を確保するための取組などを掲載しております。ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

熊本市交通事業管理者 **古庄 修治**



## 施策（１）安全対策の徹底

◆お客様に安心してご利用いただくために、安全管理規程に基づく明確な責任と権限のもと、輸送の安全を確保する取組について不断の改善と更なる向上を図っていきます。特に、事故やインシデントの防止については乗務員一人ひとりの徹底した意識改革に努めます。

## 施策（２）災害対策等の強化

◆平成２８年（２０１６年）熊本地震の際には、レール破断等により３日間は完全運休を余儀なくされましたが、運行再開後は、市民ボランティアの大切な移動手段として大きく貢献しました。これらの経緯を踏まえ、災害時の運行体制の確立を図るとともに更なる災害対応力の向上に向け関係機関と連携した防災訓練等に取り組みます。

## 施策（３）安全輸送を支える基盤設備の強化

◆安全輸送を支える車両、設備の機能を維持するための計画的な保守点検や更新を行うとともに、熊本市電と自動車の接触事故を防止するための環境整備に取り組み、日々の運行の安全性を確実に確保します。

## 2 行動規範及び安全目標



熊本市交通局の事業管理者及び職員等の安全に係る行動規範は次のとおりです。

### ○ 行動規範

- (1) 各職員は、自ら技術の維持向上に努め安全を最優先に職務を遂行するとともに、全ての職員等が一致協力して輸送の安全確保に取り組む
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する
- (3) 事故・火災等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる
- (4) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する
- (5) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する

令和4年度（2022年度）の安全目標は次のとおりです。

### ○ 安全目標

- ◆ 重大事故            0 件
- ◆ 有責事故            0 件
- ◆ 全体事故            18 件以下（令和2年度（2020年度）事故件数を下回る件数）
- ◆ 無事故日数    100 日以上（これまでの最長99日を上回る日数）



## 安全管理体制

### (1) 安全管理組織

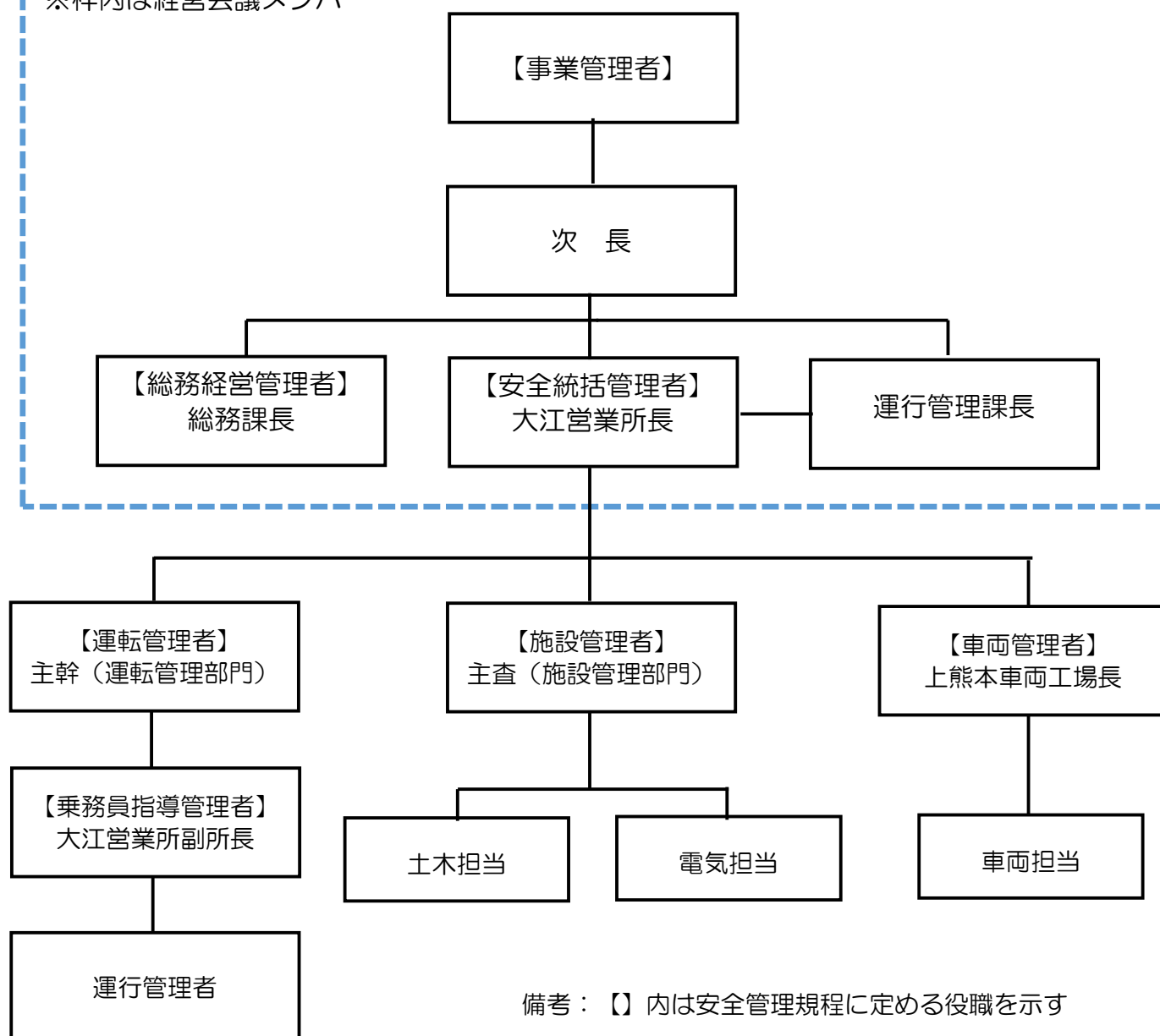
平成18年（2006年）10月に安全管理規程を制定し、事業管理者をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者等の管理者それぞれの責任を明確にし、安全確保のための役割を担っています。

安全管理体制は以下のとおりです。

### ◆安全管理体制図◆

令和4年度（2022年度）

※枠内は経営会議メンバー



## (2) 主な安全管理者の役割

事業管理者は、安全統括管理者等を選任するとともに、事業管理者をはじめ輸送の安全の確保に係るそれぞれの責任者の役割及び権限について定めています。

| 役 職      | 役 割                                                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業管理者    | 輸送の安全の確保に関する責任を負い、関係管理職とともに輸送の安全の確保に向けた施策及び必要な指示を行う。                                                                         |
| 安全統括管理者  | 軌道施設、車両及び運転取扱の安全性並びに各部門間の整合性を確保するとともに、安全確保を最優先し輸送業務の実施及び各管理部門を統括管理する。                                                        |
| 運転管理者    | 安全統括管理者の指揮のもと、運転関係の係員並びに施設及び車両を総合的に活用し、安全で安定した輸送を確保するため、運行計画の設定及び改定、乗務員及び車両の運用、車両の運行の管理、乗務員の育成及び資質の保持その他運転に関する業務を管理する責務を有する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の維持管理並びに充足状況に関する定期的な確認及び運転管理者への報告の業務を行う責務を有する。                                                             |
| 施設管理者    | 安全統括管理者の指揮のもと、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのないよう軌道施設を維持管理する業務を管理する責務を有する。                                                                |
| 車両管理者    | 安全統括管理者の指揮のもと、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのないよう車両を維持管理する業務を管理する責務を有する。                                                                  |
| 総務経営管理者  | 投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討に当たり職員及び設備の状況その他の事項を総合的に勘案し、安全性及び実現可能性の検証を行う。                                                       |

### （３）安全管理規程

平成18年（2006年）10月に安全管理規程を制定しました。その中で安全に関する基本方針に基づき、各安全管理者の責務を明確にし、輸送の安全の確保に必要な具体的な行動を定めています。

この安全管理規程は関係職員に配布し、周知を図っています。

### （４）その他規程等

安全管理規程関係の規程等は以下のとおりです。各職員はこれらのマニュアル類に基づき輸送の安全確保に努めています。

- ① 施設関係（土木）
  - ・ 軌道整備心得
- ② 施設関係（電気）
  - ・ 電気設備保守心得
- ③ 車両関係
  - ・ 車両整備心得
- ④ 施設・車両事故発生時の時間外緊急連絡網及び処置表
- ⑤ 運転関係
  - ・ 軌道運転取扱心得（令和5年（2023年）3月30日改正）
  - ・ 作業基準（令和5年（2023年）3月30日改正）
  - ・ 安全運転必携（令和5年（2023年）3月30日改正）
  - ・ 乗務員向け事故防止ハザードマップ（令和5年（2023年）3月作成）



### （５）安全マネジメント内部監査

令和4年度（2022年度）は、内部監査員が事業管理者や安全統括管理者へのヒアリング及びインタビュー等を実施し、安全管理上の取組が安全管理規程等に定める内容どおり実施され、且つ、当該取組が有効であるかを確認しました。

### （６）安全マネジメント内部監査結果報告

令和5年（2023年）3月の「交通局経営会議」の中で、安全管理規程に基づく、安全管理体制の構築及び前回指摘事項等の改善状況について監査結果の報告を行いました。

今後も継続して運輸安全マネジメントのスパイラルアップを図っていきます。



### (1) 軌道運転事故

過去5年間の軌道運転事故の発生件数、死傷者数の推移は次のとおりです。

| 年 度   | 平成 30 年度<br>(2018) | 令和元年度<br>(2019) | 令和2年度<br>(2020) | 令和3年度<br>(2021) | 令和4年度<br>(2022) |
|-------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 事故件数  | 1                  | 0               | 3               | 1               | 1               |
| 死傷者   | 1                  | 0               | 2               | 1               | 1               |
| うち死亡者 | 0                  | 0               | 0               | 0               | 0               |

### (2) 輸送障害

令和4年度（2022年度）は、2件でした。

### (3) 自然災害

令和4年度（2022年度）は、2件でした。

### (4) インシデント

令和4年度（2022年度）は、1件でした。

## ◆軌道事故等の種別について

### (1) 軌道運転事故とは

軌道事故等報告規則に定める「車両衝突事故」「車両脱線事故」「車両火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」をいいます。

### (2) 輸送障害とは

運転事故以外で本線上において輸送に障害を生じた事態をいいます。

### (3) 自然災害とは

「暴風」「豪雨」「豪雪」「洪水」「高潮」「地震」「津波」その他の異常な自然災害により軌道施設又は車両に生じた被害をいいます。

### (4) インシデントとは

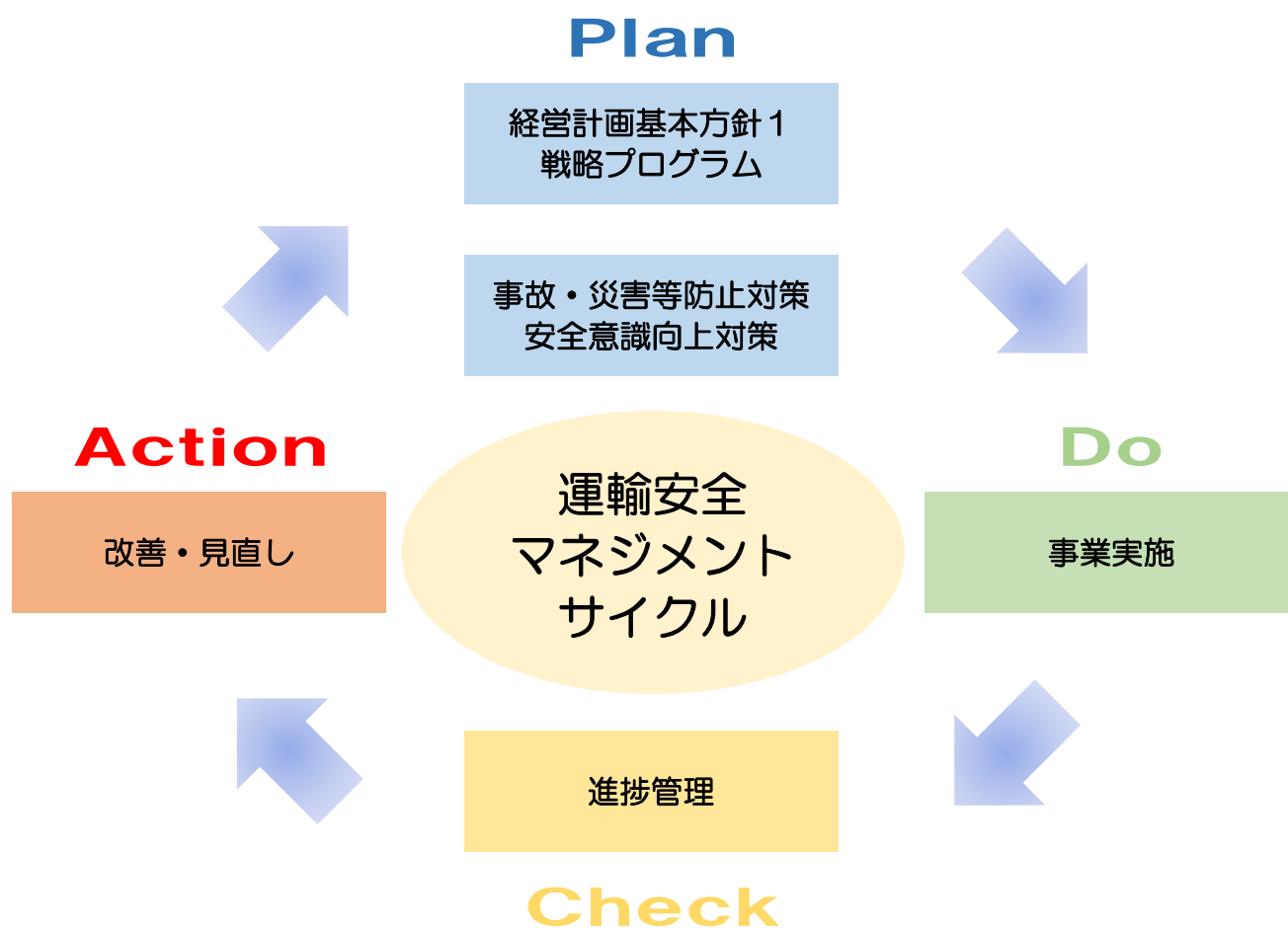
運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。



### (1) 交通事業安全推進委員会の役割

- ・熊本市交通局経営計画の基本方針1「安全・安心な運行体制の確保」に掲げる諸施策の実施状況等の検証及び見直しを行っています。
- ・事故防止に必要な事項の検討を行っています。
- ・事故のおそれのある事態の防止に必要な事項の検討を行っています。
- ・災害その他輸送の安全確保に支障をおよぼすおそれのある事態の防止に必要な事項の検討を行っています。
- ・安全意識の向上に必要な事項の検討を行っています。

#### 運輸安全マネジメントサイクルの実践





## 1. 職員研修の充実

### (1) 安全管理研修

実施日：令和4年（2022年）5月24日～26日（3日間）

対 象：運行管理監督職員・施設職員・車両職員

概 要：対象職員の基礎知識の習得及び連絡体制の再確認を行いました。



### (2) 事故防止定例研修会議

実施日：令和4年（2022年）5月24日～26日・12月21日～23日・  
令和5年（2023年）3月20日～22日

対 象：運行管理監督職員

概 要：運行管理部門監督職員が参加し、ヒヤリ・ハット情報の共有、事故・災害の緊急時対応と情報の共有及び事故防止の取組について検討を行い、乗務員への指導力向上と対応力強化を目的に実施しました。



### （３）安全意識研修

実施日：令和４年（２０２２年）１０月２４日～２７日（４日間）

対 象：全乗務員

概 要：外部講師を招き安全意識・ルール順守の観点より、身の回りの“リスク”について学びました。

（研修内容）

リスクの把握～対処について考えることで認識可能なリスクを放置せず、事故やミス未然に防ぐマインドを身に付ける。



### （４）年末年始安全総点検研修

実施日：令和４年（２０２２年）１２月１日～９日（７日間）

対 象：運行管理監督職員・施設職員・車両職員・全乗務員

概 要：年末年始の繁忙期に向けて、事故防止に関する取組事項の確認と輸送の安全意識の向上を図ることを目的に実施しました。



#### (5) 非常時想定訓練（脱線復旧対応訓練）

実施日：令和4年（2022年）12月1日

概 要：地震による脱線事故を想定し、非常時に運転・施設・車両の各部門が連携して的確な行動がとれるか点検・確認することを目的に大江車庫内で実施しました。



#### (6) 現任者接遇研修

実施日：令和4年（2022年）10月24日～27日（4日間）

対 象：全乗務員

概 要：公営交通に携わる乗務員の接遇向上に加え、「市民に信頼、親しまれる市電」になれるよう、お客様により良いサービスを提供することを目指し、外部講師による研修を実施しました。



## (7) 先進事業者の調査・研究

### ① 運転関係

実施日：令和4年（2022年）10月17日・18日（2日間）

視察地：長崎電気軌道株式会社

概 要：先進事業者の事故防止に関する取組やノウハウを視察しました。

### ② 施設関係（電気）

実施日：令和5年（2023年）2月8日・9日（2日間）

視察地：長崎電気軌道株式会社

概 要：施設整備に対する視野を広げるとともに、技術の向上を図ることを目的とし、施設整備の状況等を視察しました。



### ③ 施設関係（土木）

実施日：令和5年（2023年）1月24日・25日（2日間）

視察地：鹿児島市交通局

概 要：施設整備に対する視野を広げるとともに、技術の向上を図ることを目的とし、施設整備の状況等を視察しました。



## (8) バリアフリー対応研修

実施日：令和4年（2022年）9月5日

対 象：新規採用乗務員（4名）

概 要：車いす利用のお客様・視覚障がいのお客様・高齢のお客様への対応研修を専門の外部講師を招き実施し、支援を行うために必要な知識及び技能の習得を図りました。

研修内容：①「高齢者・障がい者等への対応」（机上）  
②「車いす利用者に対する対応」（実技）  
③「視覚障がい者に対する対応」（実技）



## 2. 運転技能の向上

### (1) フォローアップ研修

実施日：

| 期生   | 対象者数 | 実務経験 | 実施日                 |
|------|------|------|---------------------|
| 21期生 | 4名   | 3年目  | 令和4年（2022年）9月5日     |
| 22期生 | 3名   | 3年目  | 令和4年（2022年）11月25日   |
| 23期生 | 2名   | 2年目  | 令和4年（2022年）8月24日    |
| 24期生 | 2名   | 2年目  | 令和4年（2022年）11月28日   |
| 25期生 | 5名   | 1年目  | 令和4年（2022年）8月25・29日 |
| 26期生 | 3名   | 3ヵ月  | 令和4年（2022年）9月6日     |
|      |      | 6ヵ月  | 令和4年（2022年）12月2日    |
| 27期生 | 3名   | 3ヵ月  | 令和5年（2023年）2月28日    |

対 象：実務経験3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年の運転士

概 要：運転経験年数の浅い運転士に対して、運転技能及び知識の習熟状況を確認しフォローアップすることで運転技能と知識の向上を図りました。



## （２）運転実務検定

実施日：令和４年度（２０２２年度）内に実施

対 象：全乗務員

概 要：業務を行うのに必要な知識及び技能を向上させるため、実務、内規について実態を評価、把握して指導教育を行うことで輸送の安全確保につなげることを目的に実施しました。

評価項目：１．安全確認（運転呼称） ２．発車・停車時の衝動及び車内確認 ３．停留場（電停）での運転取扱 ４．速度制限・安全速度 ５．曲線通過要領 ６．ポイント通過要領 ７．機器操作 ８．運転（交差点・渋滞箇所・他車等の側方通過の状況判断）要領 ９．信号・合図 １０．運転姿勢・実務態度

### (3) 運転法規研修講座受講

実施日：令和4年（2022年）9月7日～9日（3日間）

対 象：運行管理部門主幹

概 要：運転取扱に係る法令と実施基準の関係について運転保安の観点から、より理解を深め、業務に活用することを目的として受講しました。



### (4) ドライブレコーダーの活用

実施日：各研修及び教育実施時

対 象：全乗務員

概 要：事故発生時の個人教育資料としての活用や教育後の運転状況を確認し教育の効果検証を行っています。また、各種研修・班会議において過去事例を周知することを目的に活用しています。



### 3. 安全意識の醸成

#### (1) 「事故〇の日」安全講話

実施日：令和4年（2022年）10月12日

対 象：全職員

概 要：平成20年（2008年）10月12日に発生した重大な事故を風化させないよう10月12日を「事故〇の日」と設定し、毎年安全講話を実施しています。今回は、職員一人ひとりが市電の安全運行について考えるとともに、事故を起こさないという決意を再認識しながら事故防止に取り組んでいくという内容の講話を実施しました。



#### (2) 主要交差点での立哨

実施日：毎月12日（事故〇の日）

：春・秋全国交通安全運動期間（期間中実施）

実施者：運行管理部門職員

概 要：事故発生件数の多い交差点に運行管理部門職員が立哨し、乗務員へ交差点通過方法の指導と事故多発地点であることを認識させ安全意識の向上を目指しました。



### (3) 始業点呼の実施

実施日：出勤時毎日

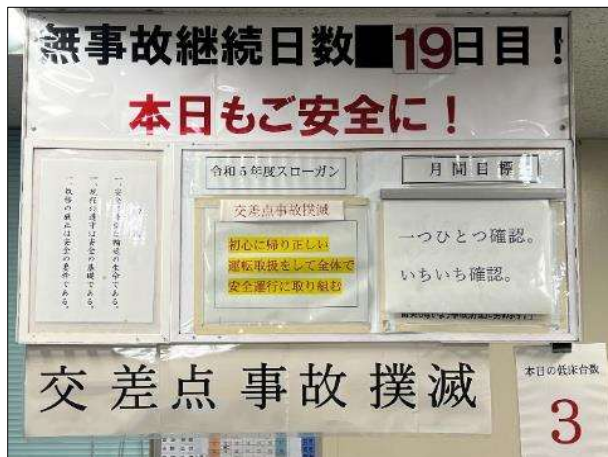
対 象：運行部門全職員

概 要：始業前のアルコールチェック、体調確認、乗務員の時計の時刻確認、連絡事項の共有を行っています。



### (4) 事故多発箇所無事故継続日数の掲示

概 要：事故多発箇所について「危険箇所」との認識を持たせ、無事故継続日数を掲示することで、交通局全体で安全運行への意識改革を行っています。



### (5) 優良乗務員の表彰

概 要：乗務員の意識高揚や、運転技術や接遇の向上を図るため、優秀な職員を顕彰する。

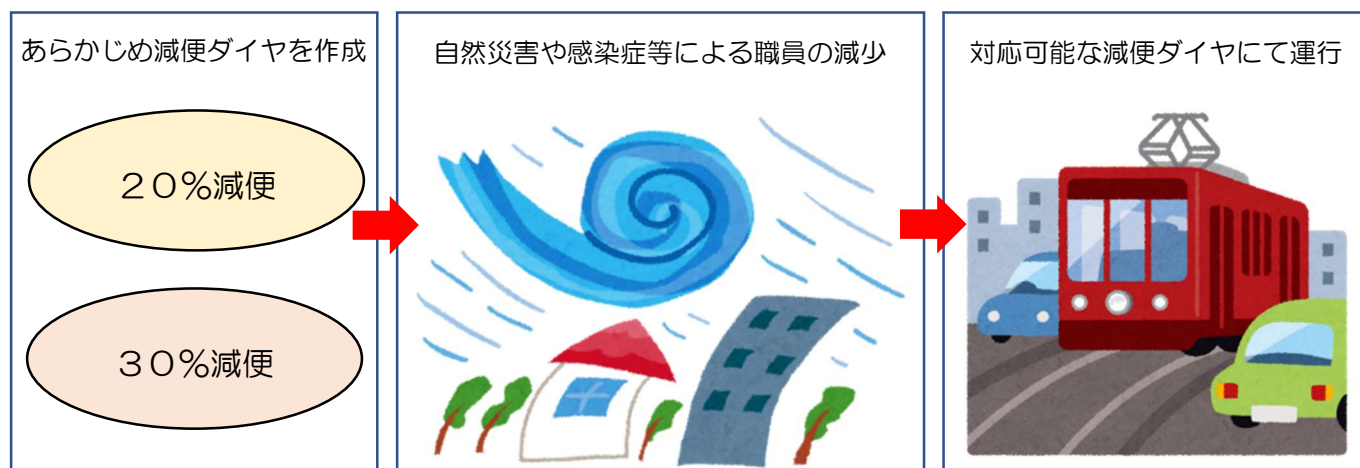
無事故表彰：無事故 10 年（2 名）、無事故 3 年（1 名）

優良乗務員表彰：運転士（9 名）、車掌（1 名）

## 4. 災害対策等の強化

### (1) 災害に対応できるダイヤの作成

概 要：あらかじめ災害等を想定し、職員数の減少に応じて対応ができるよう平日の通勤ラッシュ時間帯の便数を確保したうえで20%、30%の減便ダイヤを作成しています。



### (2) 令和4年度（2022年度）熊本市震災対処実働訓練

実施日：令和4年（2022年）10月16日

概 要：熊本地方を震源とする地震が発生し、車両が脱線したことを想定した対処実働訓練を実施しました。

訓練内容：①ダミー車両による運行停止・再開訓練（貸切車両を実際に走行させ、発災直後の市電の運行停止及び運行再開訓練や乗客の避難誘導訓練等を実施）  
②軌道施設の点検作業訓練（発災後を想定した軌道施設の点検作業訓練を実施）



### (3) 車内テロ対策等

概 要：お客様が市電を安全にご利用いただけるよう車内に非常時の注意喚起ポスターの掲示と防護盾を設置しています。



### (4) 非常時想定訓練（防護盾使用方法研修）の実施

実施日：令和4年（2022年）12月1日

対 象：運転士・車掌

概 要：市電車内で刃物を持った不審者がいることを想定。車内に設置してある防護盾を使用し、安全に乗客を逃がすための訓練を行いました。



## 5. 安全輸送を支える基盤設備の強化

### 【車両班】

#### (1) 多両編成車両の新規導入

概 要：保有する電車車両の老朽化に起因する不具合の頻発に対応するため、超低床形で輸送力のある多両編成車両を新規導入するなど計画的な車両更新を行います。

計 画：令和6年度（2024年度）から2ヶ年、多両編成車両を各2台計4台導入予定。



#### (2) 車両の延命化改修の実施

概 要：車両の機能を維持し安全輸送を確保するため、装置や車体が老朽化した1200形車両を対象に、冷房機等の装置更新や車体補修等の延命化改修を行いました。

実施車両：1205号、1207号



### (3) 車外カメラの設置

概 要：お客様が乗車される際により確実な安全確保を目的とし、運転席～乗車入口が最も離れている 8800 形車両を対象に、乗車入口付近の状況を運転席から確認できる車外カメラを設置しました。

設置車両：8801号、8802号



カメラ



モニター

### (4) 接触防止用警告音付表示灯（ミュージックホーン）

概 要：自動車や電停待ち乗客に対し、警告音及び“青”点滅表示にて電車の存在を知らせ、接触事故を減少させることを目的として設置しました。

計 画：令和4年度（2022年度）4台設置済、令和5年度（2023年度）に残り39台に設置予定



テロリロテロリロ♪  
路面電車が通ります。  
ご注意ください。  
(※スイッチON中、繰り返し)

+

青点滅



(運転席下)

警笛SW隣に形状違いのスイッチ新設  
(一度踏んで警告。もう一度踏んで解除)



## 【施設班】

### (5) 軌道カラー塗装

概 要：右折自動車と接触事故が多い交差点の軌道敷にカラー塗装を行い自動車に対する注意喚起を行いました。

実施箇所：花畑町交差点



### (6) ポールコーン設置

概 要：右折自動車や軌道敷内進入による接触事故が多い箇所にポールコーンを設置し自動車に対する注意喚起を行いました。

実施箇所：杉塘電停付近



## （７）軌条更換工事

概 要：老朽化したレールを更換し、乗り心地と安全性の向上を図りました。

実施箇所：大甲橋左岸～九品寺交差点間、交通局前渡り線



## （８）歩行者の横断防止対策

概 要：電停内を乱横断する乗客が多い箇所に、横断防止の表示やチェーンの設置を行い、歩行者の安全性の向上を図りました。

実施箇所（チェーン）：辛島町（上）

（注意喚起表示）：祇園橋、段山町、本妙寺入口、味噌天神前、水前寺公園、市立体育館前、健軍校前、河原町、洗馬橋、動植物園入口



### （９）時刻表の移設及び標識の縮小

概 要：電停で待っているお客様が、時刻表や標識によって運転手の死角となる箇所について、時刻表の移設と標識の縮小を行うことにより、お客様の安全性を図りました。

実施箇所：国府、呉服町、健軍交番前



実施前



実施後

### （１０）デジタルサイネージの設置

概 要：デジタルサイネージでは、時刻表、路線図のほか、交通局からのお知らせや観光情報等をわかりやすく情報発信しています。これまでに設置済の２電停に加え、令和４年度（２０２２年度）は８電停に増設し、計１０電停で運用しています。

設置箇所：健軍町（上）、動植物園入口、水前寺公園、新水前寺駅前、九品寺交差点、通町筋、辛島町、上熊本



## （１１）運行管理カメラの設置

概 要：混雑時に電停からあふれたお客様の安全確保を目的に電停状況の確認及び放送設備による安全確保のアナウンス等を行っています。 これまでに設置済の４電停に加え、令和４年度（２０２２年度）は１電停に増設し、計５電停で運用しています。

設置箇所：辛島町



## 〈その他〉

- ・車内混雑状況の公表（コロナウイルス感染症への対応を契機に、混雑緩和及び時差出勤導入の参考として毎月公表）

## 安全報告書に対するお問い合わせ

「令和４年度（２０２２年度）安全報告書」に関するご意見・ご感想につきましては、下記までお寄せください。

熊本市交通局 運行管理課 管理班

TEL 096-361-5241

FAX 096-361-5258

E-mail [unkokanri@city.kumamoto.lg.jp](mailto:unkokanri@city.kumamoto.lg.jp)

ホームページ 熊本市交通局 ([kotsu-kumamoto.jp](http://kotsu-kumamoto.jp))